

## 令和7年度原町みなみこども園 入園要項

### 1. 移行後の概要について

【名称(変更後)】原町みなみこども園

【開園日時】平日(月曜日～金曜日) 午前7時～午後6時(最大) ※土日祝日、その他園が指定する日は休園

【令和7年度認可・利用定員】

認定区分／学年	1歳児	2歳児	満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
1号認定	—	—	5名	10名	10名	10名	35名
2号認定	—	—	—	17名	17名	17名	51名
3号認定	14名	15名	—	—	—	—	29名
学年 計	14名	15名	5名	27名	27名	27名	合計 115名

※上記は認可・利用定員です。実員は認可定員(全体)の総数範囲内で調整可能です。

〔例〕年度途中の認定変更(移動)により、「1号9名、2号18名」も可。

※2号認定・3号認定は、ともに保育の必要性に応じて「保育短時間認定」と「保育標準認定」とに区分されます。

### 2. 認定区分毎の通常開所時間、延長(預かり)保育時間について

認定区分	対象	認定時間	通常開所時間	延長(預かり)保育		
				開所時間	利用料金	備考
1号認定	満3歳以上で、 保育を必要としないお子さん	教育標準時間	8:30～14:00	【早朝】7:30～8:30 【夕方】14:00～18:00	別表3のとおり (p.5)	有料 (無償化対象外)
2号認定	満3歳以上で、 保育を必要とするお子さん	保育標準時間 <sup>※2</sup>	7:00～18:00	延長保育なし	—	—
		保育短時間 <sup>※3</sup>	8:00～16:00	【早朝】7:30～8:00 【延長】16:00～18:00	別表4のとおり (p.5)	有料 (無償化対象外)
3号認定	満3歳未満で、 保育を必要とするお子さん	保育標準時間	7:00～18:00	延長保育なし	—	—
		保育短時間	8:00～16:00	【早朝】7:30～8:00 【延長】16:00～18:00	別表4のとおり (p.5)	有料 (無償化対象外)

※2 保育標準時間認定＝就労時間が概ね月120時間以上(※認定理由が就労の場合)

※3 保育短時間認定＝就労時間が月64時間～120時間未満(※認定理由が就労の場合)

### 3. 入園手続きについて

入園のお手続きは、認定区分(1・2・3号認定)ごとに規定されています。

1号と2・3号とでは、書類の配布時期や手続き時期・方法等が異なります。

お手続きにあたっては、以下および南相馬市こども育成課様のホームページをご参照の上ご対応をお願いいたします。

#### ■ 1号認定

1号認定は、手続き書類の配布・提方先ともに、園(現 原町みなみ幼稚園 TEL:0244-23-3650)となっております。

内容	時期など	備考
入園願書の配布時期	2024年10月1日(火) 8時30分～	※お近くの園職員にお声がけください。
入園願書の受付日	【一次】2023年10月15日(火) 8時30分～ 【二次】都度、園ホームページ内に掲載します。	※事務室、またはお近くの園職員にお渡しください。
入園の可・不可のお知らせ	【一次】2024年10月31日(木)までに郵送 【二次】随時、郵送またはお電話にて	
その後の手続き	時期になりましたら、都度、郵送等でお知らせします。	

入園枠数	学年	枠数
	満3歳児入園 (4年保育) (2022年4月2日～2023年4月1日生まれ)	若干名 ※誕生日等を考慮
	3歳児入園 (3年保育) (2021年4月2日～2022年4月1日生まれ)	15名程度
	4歳児入園 (2年保育) (2020年4月2日～2021年4月1日生まれ)	2名程度

※ 上記の入園枠数は、更新時点のものです。入園枠数に変動があった場合(例:在園児の転園等)は、こちらお知らせ内に掲載いたします(都度、お電話でお問い合わせいただいても結構です)。

<入園のお申込みにあたって>

- 入園の受付は『入園願書』の提出順(先着順)を原則とします。  
お申込みが入園枠数を超えた場合は、▽同一世帯からの兄弟の在園状況(※満3歳児入園は誕生日)や▽園の受入体制(例:人員配置等)などを総合的に勘案した上で入園の可否を決定させていただきます。予めご了承願います。
- 1号認定については、入園の仮申込み・他施設様との併願などはご遠慮ください。  
確実な入園のご意思がある場合のみ、お申込みくださいますと幸いです。  
転勤等のご事情のあるご家庭は事前にご相談ください。

#### ■ 2・3号認定

2・3号認定は、手続き書類の配布・提方先ともに、南相馬市こども育成課様(TEL:0244-24-5242)となっております。

お手続きの詳細は、南相馬市ホームページ等をご参照ください。

入園枠数	1歳児入園 (2023年4月2日～2024年4月1日生まれ)	14名程度
	2歳児入園 (2022年4月2日～2023年4月1日生まれ)	15名程度
	3歳児入園 (2021年4月2日～2022年4月1日生まれ)	若干名

#### 4. 自園給食について

認定区分に関わらず、在園児は一律に自園調理による給食提供となります。

##### [提供日]

- ・ 月～金曜日(開園日)
- ※ 食材料調達等の都合により、各ご家庭からの“注文制(日毎・月毎)”による給食提供はお受けいたしかねます。何卒ご容赦・ご了承願います。

##### [提供体制]

- ・ 給食運営は、専門の給食受託企業に委託予定。
- ※ 委託予定企業は、全国の企業や幼児教育・保育施設における受託実績や運営体制(衛生管理、食材管理、献立管理、食物アレルギー対応、食育活動連携・協力、調理従事者の代替体制整備、人材育成/マネジメント、各種危機管理体制 etc.)を踏まえ選定しております。
- ※ 食物アレルギー対応については、原則的に「除去食」による対応となります。詳細は別途、対象園児のご家庭にヒアリングのうえ、給食業者とも協議のうえ対応方針を決定させていただきます。

##### [費用について]

- ・ 「食の安全対策・食育推進費」として、月額 1,350 円のご協力をいただきたく存じます。
- ・ 給食に係る「食材料費」(通常の行事食含む)は、▽1～2歳児は公定価格(=園に対する行政からの運営費)内に含まれるため、▽3・5歳児は南相馬市による無償化額(月額 7,700 円/令和5年度実績)内で対応するため、ご家庭のご負担はありません。

##### [その他]

- ・ 給食専門業者への委託に伴い、ご家庭には運営に係る一部経費をご協力いただくこととなりますが、園児たちにとってより安全・安心で、かつ食育活動の充実を図ることを目的にご理解いただければ幸いです。
- ・ 月に1日は、全園児が「お弁当の日」として、ご家庭にお弁当のご準備をお願いする予定しております。具体的には、「毎月第▲月曜日はお弁当」となる見通しです(▲は検討中)。こちらも併せてご理解・ご協力をお願いいたします。

## 5. 利用者負担・その他費用について

在園されるご家庭には、原町みなみこども園 園則(兼運営規程)第11条第2～5項に基づき、特定教育・保育の質の向上を図るため、また今般の物価高騰等への対応のため、以下の特定保育料等についてご理解・ご協力をお願いいたたく存じます。保護者の皆様には、何卒ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

### ■第11条第2項の別表1 (特定教育・保育の質の向上を図るために要する費用)【特定保育料】

項目	内容、負担を求める理由、目的	金額
園環境維持・管理費	園舎の維持・管理・メンテナンス、及び園庭環境の安全対策・充実に必要な経費	月額3,950円
食の安全対策・食育推進費	給食運営の業務委託、食の安全対策・食育推進に必要な経費	月額1,350円
教育・保育実践の質向上に係る経費	正課指導(習字・リズム)、絵本・玩具、職員研修の充実に必要な経費	1歳児 月額930円 2歳児 月額1,450円 3歳児 月額1,480円 4歳児 月額2,250円 5歳児 月額2,250円

※ 特定保育料…2019年10月から実施の(基本)保育料の無償化とは別に、施設側が教育・保育の質の向上に係る費用として設定する学生生徒等納付金。

※ 入園一時金(例:入園料)のご負担はありません

### ■第11条第3項の別表2 (特定教育・保育の提供に要する実費に係る利用者負担)【実費徴収】

項目	内容、負担を求める理由、目的	金額
行事協力費(旧:保護者会会費)	園外活動、行事準備・運営、保険、保護者会活動に要する費用	月額900円 (3歳児学年から)
制服・体操着代	制服代、体操着代、ランドセル代	実費 ※1 (3歳児学年以上の新入園児/3歳児学年への進級児)
年度用品代	カラー帽子、名札、おたよりばさみ、ネームカードなど、各学年で必要な用品に係る経費	実費 ※2 (学年、新入園児・進級児により異なる)
卒園アルバム代	卒園アルバム作成に係る費用	実費 (5歳児のみ)
通園バス費	通園バス運営に係る費用	月額4,800円 (利用者のみ) ※8月分は徴収なし ※2歳児学年～利用可とし、当面は認定区分(1・2・3号認定)に関わらず申込み可とします。

※1 1～2歳児・満3歳児は、制服・体操着は着用しません(カラー帽子・名札のみ)。詳細は別途お知らせします。

[参考] 特定保育料等に係る移行前後の比較、学年ごとの整理

#### ■令和6年度まで

項目	月額
園環境整備料	3,000
空調整備料	1,320
正課指導料	1,000
小計	5,320
保護者会会費	1,000
月額合計	6,320

#### ■令和7年度～

項目/学年	1歳児	2歳児	満3歳児	3歳児	4・5歳児
園環境維持・管理費	3,950	3,950	3,950	3,950	3,950
食の安全対策・食育推進費	1,350	1,350	1,350	1,350	1,350
教育・保育実践の質向上に係る経費	930	1,450	1,450	1,480	2,250
小計	6,230	6,750	6,750	6,780	7,550
行事協力費(旧:保護者会会費)	0	0	0	900	900
月額合計	6,230	6,750	6,750	7,680	8,450

※ 給食に係る「食材料費」(通常の行事食含む)は、▽1～2歳児は公定価格(=園に対する行政からの運営費)内に含まれるため、▽3・5歳児は南相馬市による無償化額(月額7,700円/令和5年度実績)内で対応するため、ご家庭のご負担はありません。

■第11条第4項の別表3（1号認定児の預かり保育利用料）

項目	時間帯	金額
1号認定 子どもの 預かり保育に 係る費用	<b>【通常日(早朝)】 7:30~8:30</b>	時間帯別に発生(合算)
	7:30~8:00	50円
	8:00~8:30	50円
	<b>【通常日(夕方)】 14:00~18:00</b>	時間帯別に発生(合算)
	14:00~15:00	100円
	15:00~16:00	100円
	16:00~17:00	100円
	17:00~	100円/30分
	<b>【午前保育日】 11:00~18:00</b>	時間帯別に発生(合算)
	11:00~12:00	100円
	12:00~13:00	100円
	13:00~14:00	100円
	14:00~15:00	100円
	15:00~16:00	100円
	16:00~17:00	100円
	17:00~	100円/30分
	<b>【長期休業日】 7:30~18:00</b>	時間帯別に発生(合算)
	7:30~8:00	50円
	8:00~8:30	50円
	8:30~14:00	500円
14:00~15:00	100円	
15:00~16:00	100円	
16:00~17:00	100円	
17:00~	100円/30分	

■第11条第5項の別表4（2・3号認定児の保育短時間認定児の延長保育料）

項目	時間帯	金額
保育短時間認定 子どもの 延長保育に 係る費用	<b>【早朝】 7:30~8:00</b>	時間帯別に発生(合算)
	7:30~8:00	50円
	<b>【夕方延長】 16:00~18:00</b>	時間帯別に発生(合算)
	16:00~17:00	100円
	17:00~	100円/30分

以上

2024年9月12日 初版